				受診勧奨		<u> </u>		. 1 1 1 1	- 17171	-00.7 07		<u></u> ,   U	保健指導	I			川红
保険者名	事業開始年度	取組方法の 種類	具体的な取組	対象者	抽出基準	地区医師会等関係機 関への情報提供等	事業の評価指標	その他の評価指標	事業開始年度	取組方法の種 類	具体的な取組	対象者	抽出基準	- 地区医師会等関係機関への情 報提供等	携わっている 専門職	事業の評価指標	その他の評価指標
中央区	R1	•個別通知	レセプトデータ及び特定検診 データから委託業者に対象者 抽出されたものから区で最終 的な対象者を決定。	・重症化ハイリスク者	・ヨ初、稲水病Ⅲ朔・Ⅳ 朔該当者は基本全てで抽出したが、 Ⅳ期は除外し、代わりにⅢ期該当者を追加。 ・Ⅲ期該当者はHbA1c6.1以上	事業実施にあたり、中 央区医師会及び日本 橋医師会に説明会を 実施し事業内容を説明 し、かかりつけ医として の確認書書類作成の 協力をお願いした。。	・実施していないが、今後実施する予定	_	R1	·個別通知 ·面談 ·電話	・保健指導は全過程を委託業者の専門スタッフが行う。 ・参加者については区の保健師が最低1回委託業者の保健指導に同行する。	・重症化ハイリスク者	・糖尿病Ⅲ期該当者は基本全て、 Ⅲ期はHbA1c6.1以上又は蛋白 (+)以上を対象 ・通知勧奨・電話勧奨を実施したう えで希望者に対して実施	・かかりつけ医としての確認書を作成していただき、保健指導との連携を図る。	·医師 ·保健師 ·看護師 ·栄養士	・実施していないが、今後実施する 予定	_
港区	H29	•個別通知	放っておかない高血糖「糖尿病の重症化はキケンです!」というパンフレットを送付している。パンフレットには対象者のHba1cと空腹時血糖の特定健診の検査値の記入欄を設け、対象者のリスクレベルがわかるようにして(糖尿病が強く疑われます、糖尿病の可能性が否定できません等)送付している。	・医療機関未受診者 ・重症化ハイリスク者		関係機関との連携を 行っていない。	・受診勧奨を行った人数	・事業実施者の 医療機関の受診 率	_	_	_	_	_	_	_	_	_
新宿区	H27	•電話•個別通知	抽出条件、受診の必要性、合併症の予防の内容について通知による勧奨を行い、その後、電話により個別の検査データを用いて対象者の状況に合わせた受診勧奨を行っている。	•医療機関未受診者	・収縮期160mmHg以上又は拡 張期100 mmHg以上かつ服薬	新宿区医師会に事業 内容の説明をし、新宿 区糖尿病対策専門部 会からも意見を聴取し た。	・受診勧奨を行った人数 ・医療機関受診につながった人の人数	_	R1	•個別通知	(1)区はKDBシステムより、対象者を抽出する。 (2)(1)で抽出した者に対し、区は参加勧奨を行う。 (3)参加希望者に対し、かかりつけ医は保健指導確認書を作成し区に提出する。 (4)区はかかりつけ医の指示のもと、6か月間の保健指導を業務委託により実施する。	・重症化ハイリスク者	(3)HbAlc6.5%以上 かつ 尿蛋白	事業の構築において、新宿区医師会に事業内容の説明をした上で、新宿区糖尿病対策専門部会からも意見を聴取し、実施状況の報告を行っている。事業実施においては、保健指導の内容についてかかりつけ医に情報提供し、指導時に対象者を通じて、かかりつけ医からの指導方針等を確認している。	•保健師 •看護師	<ul><li>・生活習慣改善への行動変容</li><li>・検査値の維持改善率</li></ul>	_
文京区	R1	•個別通知	個別通知及び医療機関受診勧 奨の電話において、医療機関 受診の必要性を説明するととも に、既に受診していた場合は、 糖尿病性腎症重症化予防事業 の利用勧奨も行う。	・重症化ハイリスク者	なお、次のいずれかに該当する者は除く。 ・eGFR15ml/分/1.73㎡未満の者又は透析治療中の者・1型糖尿病患者・がん等で終末期にある者	に事業内容の説明し、 対象者抽出等におい て助言をいただいた。	・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか・事業の各段階で評価を実施しているか・受診勧奨対象者の受療率	_	R1	•個別通知 •面談 •電話	個別通知及び電話で保健指導利用勧奨を行う。 利用申込にあたっては、かかりつけ医の確認書を合わせせ出してもらう。 確認書に基づき、保健師・栄一ズに入った個別支援計画を作成し、面接及び電話等に基が、利用者の状計画をも、保健指導を、約6か月間実施は、かかりつけ医あて報告をは、かかりつけ医あて報告者本人にアンケートで改善状況等を確認する。	・重症化ハイリスク者	前年度健診受診者のうち、以下の ①かつ②に該当する「服薬あり」の者 ① 空腹時血糖126ml/dl以上 又は HbA1c6.5%以上 ② eGFR60ml/分/1.73㎡未満 又は 尿蛋白(土)以上なお、次のいずれかに該当する者は除く。・保健指導開始時に文京区国いる者・eGFR15ml/分/1.73㎡未満の者とは透析活療患者・がん等で終末期にある者・1型糖尿病患者・がん等で終末期にある者・1型糖尿病患者・がん等で終末期にある者・2型糖尿病透析予防指導管理料のとなっている者・保健指導の実施が適切でないと主治医が判断した者	事業実施にあたって、医師会 (小石川・文京)に事業内容の 説明し、対象者抽出等において	•保健師 •管理栄養士	・目標を設定し、医師会等関係機関 と協力体制を確保しているか ・事業の各段階で評価を実施して いるか ・保健指導参加者数 ・保健指導終了率 ・保健指導後の検査値の維持改善 率	・人工透析患者数 の伸び率(前年度 比)
台東区	Н30	•個別通知	・現年度の特定健診の結果から医療機関の受診勧奨及び保 健指導を案内する	•医療機関未受診者	値が6.5以上	糖尿病重症化予防事業検討会を設置し関係 医療機関から委員を選出してもらい、事業の 実施に際しての意見を もらう。	一次に「できます」である。	_	R1	•面談 •電話等	・保健師等による個別面談の 上、利用者ごとに目標等を設 定し、支援を行う。(最長6か月間)	・重症化ハイリスク者	以下の条件にすべて該当する対象者。 ・特定健診の結果で、HbA1cの値が6.5以上 ・対象者抽出時点で糖尿病での医療機関受診が確認できない者(KDB)	・事業の実施にあたり地区医師会長に事業内容を説明し医療機関に周知。 ・医師会に所属している医療機関に意向確認を調査したうえで、協力医療機関一覧を作成。・糖尿病重症化予防事業検討会を選出してもらい、変調を選出しての意見及び事に際しての意見及び事に際しての意見及び事に際しての意見及び事にならう。・支援の実施内容について、かかりで医へ情報提供を行い連携を図る。	保健師管理栄養士	・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか ・プログラムに必要な人員を確保しているか ・保健指導の実施者は専門の職員 を置くなどして、実施体制を確保しているか ・関係機関の間で意見を交換し情報共有しているか ・対象者に合わせた実施内容を準備できているか ・対象者のうち、保健指導が実施できた割合 ・生活習慣改善への行動変容・対象者の対する満足度や参加者の意識変化 ・医療費、糖尿病性腎症による透析導入数・導入率	
墨田区	_	_	_	_	_	_	_	_	H27		指導時にかかりつけ医の指導 方針等を確認し、それに応じた 指導を行う。	・重症化ハイリスク者	次の①及び②の条件を満たし、かつ、事業の参加についてかかりつけ医から同意を得ている被保険者を対象とする。 ①空腹時血糖126mg/dl(随時血糖200mg/dl)以上、またはHbA1c6.5以上 ②尿蛋白(+)以上、またはeGFR50未満	保健指導の内容をかかりつけ 医に情報提供し、指導時に対象 者を通じて、かかりつけ医から の指導方針等を確認している。	•保健師 •看護師、 •管理栄養士	・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか・対象者に合わせた実施内容を準備できているか・対象者のうち、保健指導が実施できた割合・生活習慣改善への行動変容・対象者の検査値の改善率	・参加者の反応を 確認し、肯定的な

				受診勧奨		IJAHAAA I IX		1111111111		0017 0	相水内土 自址.	<u> </u>	保健指導				川衣
保険者名	事業開始年度		具体的な取組	対象者	抽出基準	地区医師会等関係機 関への情報提供等	事業の評価指標	その他の評価指標	事業開始年度	取組方法の種 類	具体的な取組	対象者	抽出基準	地区医師会等関係機関への情 報提供等	携わっている 専門職	事業の評価指標	その他の評価指標
江東区	_	_	_	_		_	_	_	H25以前	·面談 ·電話 ·個別通知	保健指導は全過程を委託業者の専門スタッフが行う。 ①支援を開始するにあたり事前の面談を実施。 ②1ヶ月後、目標設定のための面談を実施。 ③2~5ヶ月の間、電話・手紙支援を行う。 ④6ヶ月目の最終面談にて、体重やHbA1cの値を比較し、評価を行う。 かかりつけ医への報告は、1ヶ月目の面談後、4ヶ月目の電談後、6ヶ月目の最終面談後に委託業者から行う。	・重症化ハイリスク者	空腹時血糖126mg/dl以上または HbA1c6.5%以上で、糖尿病治療 中の者	委託業者より定期的にかかりつ け医へ指導内容や支援の進捗 を書面にて報告する。	•管理栄養士	・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか・保健指導の実施者は専門の職員を置くなどして、実施体制を確保しているか・関係機関の間で意見を交換し情報共有しているか・事業の各段階で評価を実施しているか・対象者に合わせた実施内容を準備できているか・対象者のうち、保健指導が実施できた割合・生活習慣改善への行動変容・対象者の対する満足度や参加者の意識変化	
品川区	H25以前		リスク内容によって、記載内容 を変えている。	•医療機関未受診者 •医療機関受診中断者	健診結果が要医療判定の人の中で、以下のいずれかの検査値に当てはまり且つ過去6ヶ月生活習慣病で医療機関未受診の方収縮期血圧160以上、拡張期血圧100以上、中性脂肪300以上、空腹時血糖130以上、HbA1c7.0以上	実施にあたっては、 データヘルス計画・国 保基本健診等実施計 画策定評価委員会を 地区医師会を含む各 種団体と学識経験着な どの入った場で議論し て決定した。	対象者に合わせた実施内 容を準備できているか ・受診勧奨を行った人数		H25以前	•面談 •電話	かかりつけ医が記入した生活 指導確認書に沿った食事指 導、運動指導、服薬指導、スト レスマネジメント、血糖管理等	・重症化ハイリスク者	収縮期血圧160以上、または拡張 期血圧100以上、またはHbA1c 7.0以上	健診結果から抽出した対象者リストをかかりつけ医に送付し、 委託事業者から本人へ事業の利用勧奨をして良いかどうかの判断をもらう。 利用勧奨の結果、利用希望者については、かかりつけ医から、生活指導確認書をもらい、その内容に沿った指導を行う。初回面談の後と、支援プラン終了後にかかりつけ医に報告を提出し、支援内容をフィードバックしている。	•保健師 •管理栄養士	・対象者のうち、保健指導が実施できた割合 ・生活習慣改善への行動変容 ・対象者の検査値の改善率	· ·
目黒区	H25以前	·電話	<早期治療>特定健診結果により早期の受診が必要であることを通知。 <治療再開>医療機関での治療を再開するよう促す通知。 ・いずれも、必要に応じて保健師が個別に相談に応じる。	・重症化ハイリスク者	〈早期治療〉 特定の数であるも、 (40~64歳) HbA1c 6.5%以上かつ、ない。64歳) HbA1c 6.5%以上かつ、空腹時血糖200mg/dl以上(65歳以上)HbA1c 7.0%以上から治空痩開開> 特定健康が査未受診過去かのとりまから、過度をあるより、を使いました。 (45歳以上) HbA1c 7.0%以上が、治空痩のでは、 (450つでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	、 事業実施にあたり目黒・ 区医師会に事業内容 を説明した。	・プログラムに必要な人員を 確保しているか 事業の各段階で評価を実 施しているか 受診勧奨を行った人数 ・医療機関受診につながっ と人の人数		H30	• 面電談話	利用者ごとに個別に面談の上、各自に応じた目標を設定し、支援を行う。	・重症化ハイリスク者	HDLコレステロール170 mg/dL以上	・ 事業 実 他 過程 と 個 々 の 取 祖 に つ い て、 保 健 指 導 を す る 上 で の また こ まままままままままままままままままままままままままままままままま	•保健師	・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか・プログラムに必要な人員を確保しているか・保健指導の実施者は専門の確保して、実施体制を確保しているか・事業の各段階で評価を実施しているか・事業の各段階で評価を実施しているか・対象者のうち、保健指導が実施できた割合・生活習慣改善への行動変容・対象者の検査値の改善率・事業に対する満足度や参加者の意識変化・医療費、糖尿病性腎症による透析導入数・導入率	<u> </u>
大田区	H29	•個別通知	糖尿病の治療実績があるにもかかわらず、直近1年間のうち、最近6か月間レセプトで医療機関への受診が確認できない方等に対して、受診勧奨の文書と糖尿病および高血糖のチラシを同封して医療機関への受診勧奨を実施	・重症化ハイリスク者 ・医療機関受診中断者	1 次のいずれにも該当し、かつ、レセプトデータを照合して医療機関を受診していない者(ア)空腹時血糖126mg/dl(随時血糖200mg/dl以上又はHbA1c(NGSP)6.5%以上(イ)eGFR60ml/分/1.73㎡未満又は尿蛋白±以上2 レセプトデータから抽出した糖尿病性腎症で通院中の患者であって、最終の受診した記録がない者	ā —   ·	受診勧奨を行った人数 医療機関受診につながっ と人の人数	_	H28	• 面談 • 電話 • 個別.通知	【医師会委託】協力医療機関の管理栄養士が6か月間、主に面談で大力の可談では告いります。 面談では、一次の	・重症化ハイリスク者	糖尿病であること ①空腹時血糖 126mg/dl以上又はHbA1c6.5%以上 ②既に2型糖尿病と診断され通院、加療中の方かつ、 腎機能が低下していること ③尿蛋白±(後日、尿中アルブミン定量で30mg/gCr以上)又は+以上(eGFRに関係なく) ④eGFR 30ml/分/1.73㎡くeGFR<60ml/分/1.73㎡(なお、尿蛋白(一)、尿中アルブミン(一)で	及り、中间・取終報告は医師会経由で区へ提出。 【民間事業者】事業者が作成した抽出者リストから区が対象候補者を選定、事業者が電話で参	·管理栄養士 ·保健師	・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか・関係機関の間で意見を交換し情報共有しているか・事業の各段階で評価を実施しているか・対象者に合わせた実施内容を準備できているか・対象者のうち、保健指導が実施できた割合・生活習慣改善への行動変容・対象者の検査値の改善率・事業に対する満足度や参加者の意識変化	<u> </u>

				受診勧奨		1- 10- 1 /2			1 17141	00170	がらルベット・コード・コード・コード・コード・コード・コード・コード・ファイン・コード・コード・コード・コード・コード・コード・コード・コード・コード・コード		保健指導	Ī			71142
保険者名	事業開始年度	取組方法の 種類	具体的な取組	対象者	抽出基準	地区医師会等関係機 関への情報提供等	事業の評価指標	その他の評価指標	事業 開始年度	取組方法の種 類	具体的な取組	対象者	抽出基準	地区医師会等関係機関への情 報提供等	携わっている 専門職	事業の評価指標	その他の評価指標
世田谷区	H29	•電話	対象者の過去の受診状況や健診結果等を踏まえて対応している。		世田谷区国民健康保険の前年度の特定健康診査受診者のうち、2型糖尿病に該当する空腹時血糖126mg/dlまたはHbA1c6.5%以上で腎機能が低下している未治療者。ただし、①透析治療中の者、②腎移植手術を受けた者、③がん治療中、④重度の合併症を有する者、⑤終末期及び認知機能障害がある者、⑥精神疾患を有する者は除く。	世田谷区医師会及び玉川医師会に事業内容の説明をしている。	・目標を設定し、医師会等関係機関と加入体制を確保しているが・プログラムに必要な人員を確保しているが・関係機関共有にで記しているが、事業の目でで評価を実施しな者に合きているかとを準備できていた人数・医療機関受診につながった人の人数・医療機関受診につながいた人の機関・医療機関受診につながいた人の人数・医療機関受診につながいた人の人数・大の人数・大の人数・大の人数・大の人数・大の人数・大の人数・大の人数・	_	H29	•電話	対象者にかかりつけ医から体重やHbA1cなどの目標値を設定した生活指導確認書を書いてもらい、保健指導の初けた6ヶ月間の計画を策定する。その後、対象者には計画に基づいてもおいてもおり組んでもらい、かりつけ医と進捗状況等を共有することで連携を図っている。	・重症化ハイリスク者	世田谷区国民健康保険の前年度の特定健康診査受診者のうち、2型糖尿病に該当する空腹時血糖126mg/dl以上またはHbA1c6.5%以上で腎機能が低下している者で以上で腎機関へ者繋がった者。②腎療性以、①透析治療中の者、②腎療・し、①透析治療中の者、②腎療・し、①透析治療中の者、③がん治療・し、①透析治療・の合併症を受けた者、③がん治療・、後重度の合併症を可する者、⑤精神疾患を有する者は除く。	等業実施にあたって、世田谷区 医師会及び玉川医師会に事業 内容の説明をしている。	·保健師 ·管理栄養士	・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか・プログラムに必要な人員を確保しているか・保健指導の実施者は専門の職員を置くなどして、実施体制を確保しているか・関係機関の間で意見を交換し情報共有しているか・事業の各段階で評価を実施しているか・対象者に合わせた実施内容を準備できているか・対象者に合わせた実施内容を準備できているか・対象者のうち、保健指導が実施できた割合・生活習慣改善への行動変容・対象者の検査値の改善率・事業に対する満足度や参加者の意識変化	
渋谷区	H29	•個別通知	健診結果数値とリスクをレー ダーチャートでわかりやすく表 示し、早期受診を促す。	•医療機関未受診者	•HbA1c 6.5以上 かつ 尿蛋白 ±以上	渋谷区医師会や渋谷 区医師会糖尿病パス 委員会に事業内容の 説明をした。 通知の効果について、 医療機関への受診提 等のデータを情報提供 する。	・対象者に合わせた実施内容を準備できているか・受診勧奨を行った人数・医療機関受診につながった人の人数	_	H29		症状・年齢・性別・他の理由により、栄養指導や運動指導の 組み合わせを、人によって変更 している。また電話やメールや 通知なども生活事情等によっ て変更している。	・重症化ハイリスク者	レセプトの疾患名が糖尿病関連であり、糖尿病関連の服薬がある方のうち、糖尿病性腎症ステージ2~4期相当でかかりつけ医が保健指導が必要と判断した者。 渋谷区医師会外の糖尿病関連レセプトがあるものについては、患者本人に参加勧奨を行うため、健診結果よりHbA1c6.5%以上かつ尿蛋白(+)以上を対象としている。	渋谷区医師会に事業内容の説明、事業協力(主治医からの事業勧奨及び指導内容指示等)を依頼。委託契約により実施。 渋谷区医師会糖尿病パス委員会の意見交換会に出席し、事業内容・実績を説明して助言をい	•看護師	・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか・関係機関の間で意見を交換し情報共有しているか・対象者のうち、保健指導が実施できた割合・生活習慣改善への行動変容・対象者の検査値の改善率	
中野区	H29	•電話 • 個別通知	通知を通し、糖尿病性腎症重症化予防保健指導への参加を 促すとともに、医療機関受診の 必要性について説明している。	・重症化ハイリスク者	以下のア①~③の基準のいずれかに該当し、かつイ①~③の基準のいずれかに該当することア糖尿病であること ①病歴または既往歴に「糖尿病」または「糖尿病性腎症」の記載がある②糖尿病に関する治療(内服またはインスリン)を受けている。③空腹時血糖値が126mg/dl以上、またはHbA1c6.5%以上イ腎機能が低下していること ①蛋白が1+以上②eGFR値が30ml/分/1.73㎡以上60ml/分/1.73㎡よ満。③尿蛋白が±以上かつeGFR値が60ml/分/1.73㎡以上90ml/分/1.73㎡未満の者	事業実施にあたって、 中野区医師会に事業 内容を説明し、対象者 抽出において助言をも らった。また、事業の進 捗については、随時情 報提供を行った。	・受診勧奨を行った人数・医療機関受診につながった人の人数	_	H29		参加者個人のニーズや状況に 応じた個別支援計画を作成し、 食事・運動指導をはじめ血糖 管理ができるよう指導する。 また、電話による指導回数を重 症者には2回増やし、より手厚 く対応している。(糖尿病性腎 臓病の患者には、低たんぱく食 指導やカリウム制限等の食事 指導も実施)	・重症化ハイリスク者	以下のア①~③の基準のいずれかに該当し、かつイ①~③の基準のいずれかに該当することア糖尿病であること①病歴または既往歴に「糖尿病」または「糖尿病性腎症」の記載がある②糖尿病に関する治療(内服またはインスリン)を受けている。③空腹時血糖値が126mg/dl以上、またはHbA1c6.5%以上イ腎機能が低下していること①蛋白が1+以上②eGFR値が30ml/分/1.73㎡未満3尿蛋白が±以上かつeGFR値が60ml/分/1.73㎡未満の者	かかりつけ医に保健指導にあ たっての注意事項を記載する生 活指導内容確認書の作成を依 頼。また、実施した指導結果に ついては、報告書を毎月郵送し ている。 対象者の抽出条件から保健指 導の結果まで、随時中野区医 師会に情報提供し、助言を受け ている。	•看護師	・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか・プログラムに必要な人員を確保しているか・保健指導の実施者は専門の職員を置くなどして、実施体制を確保しているか・関係機関の間で意見を交換し情報共有しているか・事業の各段階で評価を実施しているか・対象者に合わせた実施内容を準備できているか・対象者に合わせた実施内容を準備できているか・対象者のうち、保健指導が実施できた割骨、も大割合・生活習慣改善への行動変容・対象者の検査値の改善率・事業に対する満足度や参加者の意識変化・医療費、糖尿病性腎症による透析導入数・導入率	
杉並区	H26	•電話 •個別通知	糖尿病性腎症等重症化予防事業の案内通知を送付し、保健指導の参加を促すとともに医療機関未受診者及び治療中断者に受診勧奨の必要性を説明している。また特にリスクの高い方には電話勧奨を実施。実施後、対象者の受診の有無を確認し、受診のない者には面談や電話等の再勧奨を実施。	: - - 医療機関未受診者	福旭130以上でかり(ア)、(イ) 又は(ウ)に該当する者 (ア)60≦e-GFRかつ尿たんぱ く(±2年連続)又は尿たんぱ (十) (イ)45≦e-GFR<60かつ尿た んぱく(-,±,+) (ウ)30≦e-GFR<45かつ尿た	絡会議において、医師 会の理事及び区内糖 尿病・腎症等を専門に している病院の医師に 事業内容を説明し、助	換し情報共有しているか ・受診勧奨を行った人数 ・医療機関受診につながっ	_	H27	•面談 •電話 •個別通知	保健指導に同意した対象者に対し、1時間から1時間半の個別面談を2回実施し、電話による保健指導を重症度により6回又は10回実施し、保健指導内容は参加者の状況に合ったものとしている。更に支援内容をかかりつけ医に月毎に報告書を送付。		値130以上でかつ(ア)、(イ)又は (ウ)に該当する者 (ア)60≦e-GFRかつ尿たんぱく (±2年連続)又は尿たんぱ(+) (イ)45≦e-GFR<60かつ尿たんぱ(-,±,+)	件や評価の助言を受け、実施 後は結果報告を行っている。更 に、東京都糖尿病医療連携協	•看護師	・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか・関係機関の間で意見を交換し情報共有しているか・対象者に合わせた実施内容を準備できているか。・対象者の内、保健指導が実施できた割合・生活習慣改善への行動変容・対象者の検査値の改善率	
豊島区	H27	•電話 •個別通知	3年間の特定健診結果 (HbA1c、eGFR、年齢等)を総合的に判断し、受診の必要性を伝えている。未受診、治療中断の可能性が高いと判断した人には2~3ヶ月後にフォローアップの電話をかけている。	•医療機関受診中断者	HbA1c6.5%以上かつ糖尿病薬 未服薬の者	争美説明、およひ削牛	ケースか	・2年連続特定健 診受診者のうち HbA1cが改善ま たは現状維持し た人の割合	H27	・面談 ・電話 ・個別通知 ・集団セミナー	初めて対象となった方へは、集団セミナーと個別保健指導歴がある方は個別保健指導のみ実施。集団セミナーの受講アがある方は個別保健指導では、生活習慣振り返りアンケートに応ぎに大保で関連を表示で、指導を表示で、指導を表示で、指して、といる。とは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	・糖尿病予備群の者	HbA1c6.0%以上6.4%以下かつ糖尿病薬未服薬の者(特定保健指導対象者除く)	年度当初、豊島区医師会に対して、今年度の事業説明、および 前年度の結果を報告している。	•保健師 •管理栄養士	・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか ・保健指導の実施者は専門の職員 を置くなどして、実施体制を確保しているか ・事業の各段階で評価を実施しているか ・対象者のうち、保健指導が実施できた割合 ・生活習慣改善への行動変容 ・対象者の検査値の改善率 ・事業に対する満足度や参加者の 意識変化	

				受診勧奨				111111111		10017	· 相冰病性肾症	<u> </u>	保健指導	Į.			別表
保険者名	事業開始年度	取組方法の 種類	具体的な取組	対象者	抽出基準	地区医師会等関係機 関への情報提供等	事業の評価指標	その他の評価指標	事業 開始年度	取組方法の利 類	重	対象者	抽出基準	地区医師会等関係機関への情 報提供等	携わっている 専門職	事業の評価指標	その他の評価指標
北区	H30	•個別通知	基準に該当した者に受診勧奨通知等を送付し、対象者の受診有無をレセプトデータにて確認を行う。	・医療機関未受診者 ・重症化ハイリスク者	以下①~⑥全てに該当している者または①、②及び⑦に該当する者 ①東京都北区国民健康保険に加入している者 ②当該年度末年齢で40歳から73歳までのおる。③特定健診結果でHbA1cが6.5%以上の者。④特定健診結果でeGFR60ml/分/1.73㎡未満または尿蛋白(土)以上の者。⑤特定健康を変の問診に関する服薬がないと回答した者。⑥対象者抽出時点の直近3か月のレセプトにおいて糖尿病受診歴の無い者。②「糖尿病」もしくは「糖尿病性腎症」の受診歴があり、当該年度は受診が無い者	東京都北区医師会と 区で、糖尿病性腎症重 症化予防事業につい ての検討会を実施し、 受診勧奨対象者の抽 出基準や受診勧奨通 知等について検討を 行った。	・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか・プログラムに必要な人員を確保しているか・事業の各段階で評価を実施しているか・受診勧奨を行った人数・医療機関受診につながった人の人数・医療機関受診につながった人の継続した受療率・服薬状況		R1	•面談(訪問) •電話 •個別通知	保健指導は全過程を委託業者の専門スタッフが実施。 ①支援を開始するにあたり事前の面談を実施。 ②1ヶ月後、目標設定のための面談を実施。 ③2~5ヶ月の間、電話・手紙支援を行う。 ④6ヶ月目の最終面談にて、体重やHbA1cの値を比較し、評価を行う。 かかりつけ医への報告は、4ヶ月目の電話支援後、6ヶ月目の最終面談後に委託業者報告書を受け取り、区から行う。	・重症化ハイリスク者	つ人工透析治療中の者	・かかりつけ医に保健指導にあ たっての生活指導内容確認書 の作成を依頼。また、実施した 指導結果については、報告書を	・管理栄養士	・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか・プログラムに必要な人員を確保しているか・保健指導の実施者は専門の職員を置くなどして、実施体制を確保しているか・関係機関の間で意見を交換し情報共業の各段階で評価を実施しているか・対象者に合わせた実施内容を準備が象者のうち、保健指導が実施できているか・対を者のうち、保健指導が実施できた割合・生活習慣改善への行動変容・対象者の対する満足度や参加者の意識変化・医療費、糖尿病性腎症による透析導入数・導入率	
荒川区	H28	•個別通知	通知の内容は、健康診断未受診者、健診異常値放置者、治療中断者とそれぞれに合わせた内容で通知している。	<ul><li>・医療機関未受診者</li><li>・医療機関受診中断者</li><li>・重症化ハイリスク者</li></ul>	健診データ及びレセプトデータをもとに生活習慣病(高血圧・脂質異常・糖尿病)のいずれかの疾病に罹患しながら治療を中断していると思われる被関受通知を送付した。受診勧奨の抽出は、生活習慣病中断者のほか、健診診計者のほか、健診診者のはか、強診診された。	事業実施に当たって、 荒川区医師会の特定 健診等に関する説明 会において事業内容を 説明し、協力を依頼し ている。	係機関と協力体制を確保し ているか		H25以前	• 面談 • 電話 • 個別通知	生活習慣の改善による生活の 質の向上を目的に、プログラム 参加者一人ひとりに合わせた 服薬管理、食事療法、運動療 法等保健指導を実施した。		・一年間分のレセプトデータと健診 データを用いて、健診データがな い場合も、レセプトに記載されてい る傷病名・医薬品・診療行為を基 に重症度を判定。 ・一人ひとりの病状を I 期から V 期に分類し、階層化を行い、その 中で比較的行動変容が表れやす い集団の中から、優先順位の高い 患者を該当者としてい る。	医師会の特定健診等に関する 説明会において事業内容を説明し、協力を依頼している。 ・保健指導を実施する際にはプログラム参加希望者の状況を 把握するため、かかりつけ医に 参加指示書の作成を依頼して		・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか ・プログラムに必要な人員を確保しているか ・保健指導の実施者は専門の職員を置くなどして、実施体制を交換し情報共有して、実施体制を交換し情報共有しているか・関係機関の間で意見を交換し情報共有しているか・対象者に合わせた実施内容を準備できるか・対象者に合わせた実施内容を準備できまるか。対象者のうち、保健指導が実施できた割合・生活者のうち、保健指導が実施できた割合の改善をである満足度や参加者の意識変化・医療費、糖尿病性腎症による透析導入数・導入率	
板橋区	H28	·電話 ·個別通知	4月中旬に対象者に受診勧奨 通知を送付。順次電話にて受診状況を確認。未受診者にに 医療機関への受診勧奨し、必 要に応じて1回電話でフォ ロー。委託事業者の受診勧奨 が終了した後、区がレセプトで 受診確認と特定健診受診とも未 受診のハイリスク者に2月に 度電話勧奨(予定)。電話番号 不明の場合は通知に受診状況 アンケートを同封している。	·	前年度特定健診等データから、HbA1c 6.5%以上、かつ国保データベース(KDB)システムによる未受診者・受診中断者の40~69歳の板橋区国民健康保険被保険者	事果夫他にのだり、依 橋区医師会に事業内 容の説明をし、CKD地 域医療連携会議及び 板橋区糖尿病推進対 策会議からも意見を聴 取した。	・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか・関係機関の間で意見を交換し情報共有しているか・事業の各段階で評価を実施しているか・受診勧奨を行った人数・医療機関受診につながった人の人数	_	H28	•面談 •電話 •個別通知	4月中旬に対象者に保健指導の案内通知を発送し、順次電話で参加勧奨を実施。参加希望者を通じてかかりつけ医の所指導確認書」を受理し、6月から保健指導を開始。対象者の生活習慣を分析、改善ポイントの助言、目標設定を行い、面談2回・電話6回の中で、行動目標の実践状況を確認し、行動変容に向けた指導を行っている。	手点 (L. ). /	HbA1c 7.0%以上、かつ尿たんぱく (+)以上またはeGFR 60(ml/分	毎年、板橋区医師会に当該年度の事業内容の説明を行い、事業を開始している。対象者を通じて主治医から「糖尿病重症化予防指導確認書」をいただき、指示内容の把握を行っている。対象者の状況・保健指導の内容をかかりつけ医に取組期間(6か月)中、毎月文書で報告している。事業についてはCKD地域医療連携会議及び板橋区糖尿病推進対策会議で報告し、意見等をいただいている。	・薬剤師	・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか・保健指導の実施者は専門の職員を置くなどして、実施体制を確保しているか・関係機関の間で意見を交換し情報共有しているか・対象者に合わせた実施内容を準備できているか・対象者のうち、保健指導が実施できた割合・生活習慣改善への行動変容・対象者の検査値の改善率・事業に対する満足度や参加者の意識変化	_
練馬区	H25以前	•電話 •個別通知	・受診勧奨通知を送付し、通知 送付の1か月後、架電。 ・数か月後にレセプトを確認し、 受診に至ったか検証。受診に 至らなかった場合は翌年度に 再勧奨を行う。 【医療機関未受診者に対して】 医療機関受診案内とともに、対 馬区糖尿病連携医の受診 まで送付し、専門医の 【糖尿病以外の生活習慣病で 受診りつけ医に、糖尿病についても相談するよう促す。	・医療機関受診中断者・重症化ハイリスク者	以下の基準をすべて満たす者 ・HbA1c 6.5%以上	事業実施に際し、区医師会に説明を行うとともに、区内医療機関向け説明会を開催し、情報提供を行っている。また、練馬区糖尿病医療連携検討専門部会からも意見を聴取している。	・関係機関の間で意見を交 換し情報共有しているか		H26	•面談 •電別通知	・開始時:個別面談 ・1か月後:個別面談 ・2~5か月後:月1回のペースで電話支援&ニュースレターの送付 ・6か月後:アンケート実施、個別面談 初回面接時に対象者のモニタリングを行い、受託事業者の専門職チームによるケアカンフレンスにより、個別計画書を作成し、それに基づき保健指導を実施している。	・重症化ハイリスク者	・糖尿病で通院中	・事業実施に際し、区医師会に 説明を行うとともに、区内医療 機関向け記明ときもに、区内医療 機関向け記明なる。 また、練馬区糖尿病医療連携 検討専門る。 ・「糖尿病重症化予防プロよめ、 を選出している。 ・「糖尿病重症化予防プロよめ、 を選出している。 ・「ための指示ではあり、 は初回・中間・報告書 は初らこれ は初らこれ は初らこれ は初らこれ は初らこれ は初らこれ を選供 は初い は がらま は が ら と に い ら の に に の に に の に に の に の に に の に の に に の に に の に の に い ら の 。 ま に い ら の 。 ま に い ら 。 ま ら 。 ま ら 。 ま ら 。 ま ら 。 ま ら 。 ま ら 。 ま ら 。 ま ら 。 ま ら 。 ま ら 、 と ら 。 ま ら 。 と ら と ら 。 と ら と ら と ら と ら と ら と ら と	・管理栄養士	・目標を設定し、医師会等関係機関 ・プログラムに必要な人員を確保しているか ・プログラムに必要な人員を確保しているか ・保健指導の実施者は専門の職員を置くなどして、実施体制を交換して、実施体制をで意見を交換して、関係機関の間で意見を交換しているか・関係機関の間でを実施しているか・・関係機関の間でを実施内容を地域の各の各種によるか・対象者に合わせた実施内容を準・対象者にいるか・対象者にいるか・対象者のうち、保健指導が容・・生活者の対する高によるが、は、対象者に対するが、対象ををををがある。 ・生活者の対するが、は、対象をできない。 ・対象者による透れ、対象をできるが、対象をできるが、対象をできるが、は、対象ををををがある。 ・生活者の対する。 ・生活者の対する。 ・生活者の対する。 ・生活者の対する。 ・生活者の対する。 ・生活者の対する。 ・本述の、は、対象をををが、対象ををが、対象ををが、対象ををが、対象をが、対象をが、対象をが	_

				受診勧奨		, ,,,, = , <b>,,</b> ,	3 1 W 3 A 1 2 1						保健指導				77192
保険者名	事業開始年度	取組方法の 種類	具体的な取組	対象者	抽出基準	地区医師会等関係機 関への情報提供等	事業の評価指標	その他の評価指標	事業開始年度	取組方法の種 類 類	具体的な取組	対象者	抽出基準	地区医師会等関係機関への情 報提供等	携わっている 専門職	事業の評価指標	その他の評価指標
足立区	H25以前	• 面談 • 電話 • 個別通知	健診結果が国保連から届くと 同時に対象者を抽出し通知を 送付している。 その後、レセプトで受診が確認 できなかった者に対して、保健 センターの保健師が対象者に 対して、訪問、電話の手段を用 いて受診再勧奨を行っている。	• 医療機関未受診者 • 医療機関受診中断者	特定健診結果から、①及び② を満たすこと ①HbA1c7.0%以上または空腹 時血糖130mg/dL ②質問票で 血糖を下げる薬またはインスリ ン注射を使っていない	足立区医師会健診委員会に基準について意見を聴取し、実施方法なども調整、報告している。	・目標を設定し、医師会等限係機関と協力体制を確保しているか・プログラムに必要な人員を確保しているか・関係機関の間で意見を交換し情報共有しているのを準備できているか・対象者に合わせた実施しているか・受診勧奨を行った人数・医療機関受診につながった人の人数・医療機関受診に受療率・服薬状況	· <del>-</del>	H27	·面談 ·電別通知	保健指導は個別性があるため、内容は異なるが、保健指導の基本的な方法はパッケージとして行っている。対象者を抽出し、ご案内を送付。申込があった方にかかりつけ医からの指示書に従って面接と電話による6ヶ月の保健指導を専門の事業者に委託して実施。	・重症化ハイリスク者	てた 洋 た オーレ	(1つ。 天肥後は広即云貝刈多の)		・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか ・プログラムに必要な人員を確保しているか ・保健指導の実施者は専門の確保しているか ・保健指導の実施体制を確保しているか ・関係機関の間で意見を交換し情報共有しているか ・関係機関の間で意見を交換し情報共有しているか ・事業の各段階で評価を実施しているか ・本学の各段階で評価を実施しているか ・対象者に合わせた実施内容を準備できているか ・対象者に合わせた実施内容を準備できるか ・対象者のうち、保健指導が実施できた割合 ・生活者の検査値の改善率 ・事業に対する満足度や参加者の意識変化 ・医療費、糖尿病性腎症による透析導入数・導入率	・検査のアララ変化・やのアララ変化・やの上、での方子動をとそれの方子を、しているというでは、というでは、というでは、といって、は、ないのでは、ないのでは、いいのでは、
葛飾区	H28	•電話	受診勧奨通知による勧奨後、医療機関の受診が確認できない者に対しては、電話による勧奨を行う。	<ul><li>・医療機関未受診者</li><li>・重症化ハイリスク者</li></ul>	HbA1c6.5%以上で医療機関未 受診が疑われる者。	事業実施にあたって、 葛飾区糖尿病対策推 進会議(医師会・歯科 医師会・薬剤師会で構成)で事業内容の説明 をし、意見を聴取した。	・関係機関の間で意見を交換し情報共有しているか ・事業の各段階で評価を実		H28	電話	医師の指示に基づき原則、3 か月に1回、対面による保健指導を実施。初回面接は1時間程度の時間をかけ、本人の状況把握を行い、指導方針を定める。期間は最長1年間。		HbA1c7.0%以上	保健指導を委託している葛飾区 医師会とかかりつけ医とで、お 互いに情報共有し、医師の指示 も受けている。	•保健師	・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか ・プログラムに必要な人員を確保しているか ・保健指導の実施者は専門の職員 を置くなどして、実施体制を確保しているか ・関係機関の間で意見を交換し情報共有しているか ・関係機関の間で意見を交換し情報共業の各段階で評価を実施しているか ・対象者に合わせた実施内容を準備できるか ・対象者に合わせた実施内容を準備できるか ・対象者に合わせた実施内容を準備できるか ・対象者に合わせた実施内容を準 ・対象者に合わせた実施のうち、保健指導が実施できた。 ・生活者のうち、保健指導が実施できた。 ・生活者のうち、保健指導が実施できた。 ・生活者の表別できた。 ・生活者の表別できた。 ・生活者の表別できた。 ・本ののは、本のできた。 ・本ののは、本のできた。 ・本ののは、本のできた。 ・本ののは、本のできた。 ・本ののは、本のできた。 ・本ののは、本のできた。 ・本ののは、本のできた。 ・本ののは、本のできた。 ・本ののは、本のできた。 ・本ののは、本のできた。 ・本ののは、本のできた。 ・本ののは、本のできた。 ・本ののは、本のできた。 ・本ののは、本のできた。 ・本ののは、本のできた。 ・本ののは、本のできた。 ・本のできた。 ・本ののは、本のできた。 ・本のできた。 ・本ののは、本のできた。 ・本のできた。 ・本ののは、本のできた。 ・本ので。 ・本ので、 ・本ので。 ・本ので。 ・本ので。 ・本ので。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
江戸川区	H25以前	· 面談 · 電話 · 個別通知	・受診しないまま高い値を放置することの危険性や将来への影響などを、対象者の年齢や家族構成(聞き取れた場合)、生活環境など様々な状況の違いに合わせながらの勧奨を実施している。 ・かかりつけ医を早期にみつけ、かかりつけ医による定期的な管理の必要性を伝える。			・40-64歳の受診勧奨 を江戸川区医師会へ 委託している。 ・江戸川区医師会と月 に一度打ち合わせの 場を設け、意見交換や 情報共有を行ってい る。 ・支援対象者の受診状 況を医療機関より受領 している。	・目標を設定し、医師会等限係機関と協力体制を確保しているか・プログラムに必要 意見をか・関係機関の間でごいる間で、関係機関の間でいる間でいるの間でいるの間でいるので、事業の名のとは、事業の名のとは、事業の名のとは、事業の人のというでは、まれて、大人の、とののというでは、まれて、大人の、は、ないのでは、できない。というでは、ないのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	<del>L</del>	H25以前	•電話 •個別通知	支援開始時にかかりつけ医に記載いただく指示書の指示・目標値などをもとに、個々に合った塩分量や摂取カロリー制限などの食事指導や、無理のない範囲で実践できる運動指導などの、生活習慣改善プランを専門職数名で作成。 希望があれば、糖尿病に適したレシピなども提供している。	・重症化ハイリスク者	以下の要件をすべて満たす者・特定健診の結果において、HbA1cが8%以上の者。・健診の質問項目で「インスリンまたは血糖を下げる薬を服用している」と回答した者で、レセプトが確認できた者。※ I 型は除く	医より指示書を取得している。	·看護師 ·管理栄養士	・目標を設定し、医師会等関係機関 ・プログラムに必要な人員を確保しているか ・保健指導の実施者は専門の確 ・関係機関の間で意見を実施体制とでいるか ・関係機関の間で意見を実施体制で ・関係機関の間で意見を実施しているか ・関係機関の間で意見を実施しているか ・対象者に合わせた実施内できるか ・対象者に合わせた実施内容を ・対象者できるか ・対象者できるか ・対象者のうち、保健指導が実施できた割合 ・生活者の検査値の改善を ・生活者の検査値の改善を ・対象者に対する満足度や参加者の ・事業に対する満足度や ・事業による透 ・大調子の ・大 ・大 ・大 ・大 ・大 ・大 ・大 ・大 ・大 ・大 ・大 ・大 ・大	
八王子市	H25以前	•電話 •個別通知	・HbA1c6.5~7.9%と HbA1c8.0%以上で通知物の内 容を変えて送付している。 ・HbA1c8.0%以上の方には電 話勧奨を行う。	・医療機関未受診者・重症化ハイリスク者	・HbA1c6.5%以上 ・健診を挟む前後1か月の3か 月間で糖尿病内服なし、血糖 検査なし ・特定保健指導対象者を除く	王子市医師会に協力 依頼をし、助言をいた だく。以後2か月ごと に、対象者に受診勧奨 した旨の通知を対象者 が受けた健診医療機	・事業の各段階で評価を実	_	H29	·面談 ·電話 ·運動教室	①原則2回の個別指導+運動教室。 ②6か月間に面接3回 電話支援3回のプログラム	・医療機関未受診者・重症化ハイリスク者	であり、①又は②のいずれかの要件に該当する者 ①以下の基準をすべて満たす者・健診時糖尿病治療なし・HbA1c6.5%以上・特定保健指導対象外	関にも通知発送した旨を通知。 ・糖尿病連携手帳を使って、対 象者を通じて保健指導の内容を かかりつけ医に情報提供してい る。 ②主治医に「保健指導連絡票」	・管理栄養士	・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか ・プログラム手順等を作成するなど して、関係機関の間で意見を交換 し情報共有しているか ・対象者に合わせた実施内容を準 備できているか ・対象者のうち、保健指導が実施できた割合 ・対象者の検査値の改善率 ・事業に対する満足度や参加者の 意識変化	

						<u> 11 イロフレナ 1ヌ</u>	(十)以(1)(1)(1)(1)	111 H1 4.7 EE		00176	)	<u> </u>	マンガス 小丘 1八 <i>八</i> 九 保健指導				別表
保険者名	事業開始年度	取組方法の 種類	具体的な取組	対象者	抽出基準	地区医師会等関係機 関への情報提供等	事業の評価指標	その他の評価指標	事業 開始年度	取組方法の4 類	重	対象者	抽出基準	地区医師会等関係機関への情 報提供等	携わっている 専門職	事業の評価指標	その他の評価指標
立川市	R1		対象者に治療再開や定期的な 経過観察のために健診受診を 促す内容の通知を送付した 後、およそ4か月後に電話によ る追加勧奨を行う。	•医療機関受診中断者	過去に糖尿病治療歴のある者 または健診でHbA1c7.0%以上 ある者の中から最近1年間に 健診受診歴やレセプト中に糖 尿病受療歴がない者	_	・実施していないが、今後実施する予定	_	H26	• 面談 • 電話	重点事項(目標)、血糖管理、 食事、運動、セルフモニタリン グの項目について、保健師と 面談及び電話にて6か月間の 生活指導を実施する。 対象者の状況(数値より区分したA~D)の状況により面談と電 話のバランス、回数などを変え ている。	・重症化ハイリスク者	服またはインスリン)を受けてい	事業実施にあたって、立川市医師会に事業内容の説明をし、対象者の推薦を頂いている。また、プログラムの対象者のかりつけ医師からは、生活指導確認書を提出してもらい、医師からのデータを提供してもらい、生活指導開始後はかかりつけ医師に面談の状況について書面にて報告している。	· 医師 · 保健師 · 看誰師	・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか ・保健指導の実施者は専門の職員 を置くなどして、実施体制を確保しているか ・対象者に合わせた実施内容を準備できているか ・対象者のうち、保健指導が実施できた割合 ・生活習慣改善への行動変容・対象者の検査値の改善率 ・事業に対する満足度や参加者のき、事業に対する満足度や参加者のき、糖尿病性腎症による透析導入数・導入率	·
武蔵野市	H30	•個別通知	・対象者へ前年度の健診結果 数値を記載した通知を送付。 ・通知を送付してから3か月後 も受診がない者に対し、再勧奨 通知を送付後、電話で勧奨す る。	<ul><li>・医療機関未受診者</li><li>・重症化ハイリスク者</li></ul>	・HbA1cの値が6.5%以上 ・e-GFRの値が30以上60未満に該当する者のうち過去1年間(平成30年4月から平成31年3月診療分まで)においてレセプトによる糖尿病受療歴がない者	武蔵野健康づくり事業 団の保健師、武蔵野市 医師会から意見を伺っ ている。	・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか・事業の各段階で評価を実施しているか・受診勧奨を行った人数・医療機関受診につながった人の人数	_	R1	• 面談 • 電話	保健師・管理栄養士による約6か月間の保健指導(初回・最終面談、電話支援5回、インボディ測定2回)。		平成30年度の特定健康診査の受診結果において、HbA1cの値が6.5%以上、e-GFRの値が30以上60未満かつ尿蛋白(+)以上の者のうち、レセプトによる糖尿病受療歴があり、医師会に加入する医療機関をかかりつけ医としている者のうち、医師会が選出した保健指導の優先度が高い者	し個別に助め去と大心した。	•保健師	・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか。 ・プログラム手順書等を作成するなどして、関係機関の間で意見を交換し情報共有しているか。 ・対象者の抽出、事業説明、保健指導、評価等各段階で評価しているか。 ・対象者のうち、保健指導が実施できた割合 ・対象者の検査の改善率 ・事業に対する満足度や参加者の意識変化	
三鷹市	Н30	•電話 •個別通知	対象者へ通知(個人の健診結 果数値を記載)を個別送付す る。	<ul><li>・医療機関未受診者</li><li>・医療機関受診中断者</li><li>・重症化ハイリスク者</li></ul>	空腹時血糖126mg/dl または HbA1c6.5%以上 かつ 前年度中に「糖尿病」で受診歴 なし(R1.6月東京都国保連合 会より提供のデータを使用)	通知内容について、三 鷹地域活動栄養士会 に意見を聴取した。	・対象者に合わせた実施内容を準備できているか・受診勧奨を行った人数・医療機関受診につながった人の人数	_	H30	· 面談 · 電話	生活習慣、医療の受診歴、服薬歴等を聞き取ったうえで、改善策を具体的にアドバイスする。	•医療機関受診中断者	Uh A 1 a 6 50/ 以 ト かつ 前年度由	対象者に対する面談について、 三鷹地域活動栄養士会に委託 して実施している。三鷹市医師 会には、事業の方向性について 確認し、まずはかかりつけ医な ど、医療につなぐことを目的とす ることとした。		・プログラムに必要な人員を確保しているか ・保健指導の実施者は専門の職員 を置くなどして、実施体制を確保しているか ・対象者に合わせた実施内容を準備できているか ・対象者のうち、保健指導が実施できた割合 ・事業に対する満足度や参加者の意識変化 ・参加者の生活習慣改善への行動変容	
青梅市	H30	•電話	対象者へは通知にて勧奨し、連絡があった場合は個別に面談や電話勧奨を行う。	<ul><li>医療機関未受診者</li><li>医療機関受診中断者</li><li>重症化ハイリスク者</li></ul>	2. 平成30年度の特定健診の 検査結果でeGFR30以上~45 未満または尿タンパク(+)以上 だった者、もしくは糖尿病性腎	会議において、受診勧 奨の内容や取組状況 について情報提供を 行っている。また、市医 師会および西多摩医 師会へは、かかりつけ 医への指示書の記載 について協力を依頼し	ているか・プログラムに必要な人員を確保しているか・関係機関の間で意見を交換し情報共有しているか・事業の各段階で評価を実		H30	• 面談 • 電別通知	個別指導のため、本人の理解度・ニーズに合わせた内容としている。	・重症化ハイリスク者	福水病 石漿 座 かめる 自 2. 平成 30 年度 の 特定 健診 の 検査	多摩医師会へは、かかりつけ医への指示書の記載について協力を依頼し、保健指導を実施後、書面にてかかりつけ医へ報告書を提出している。	• 医師 • 保健剤・ • 管理栄養士	・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか・プログラムに必要な人員を確保しているか・保健指導の実施者は専門の確保しているが・関係機関の間で意見を交換し情報共有しているか・関係機関の間で意見を交換し情報共有しているか・対象者に合わせた実施内容を当りできているか・対象者に合わせた実施内容を準・対象者に合うか、保健指導が実施できているか・対象者に合うか、保健指導が実施できたいる方、保健指導が実施できた割留慣改善への行動変率・生活習慣改善への行動変率・対象者の検査値の改善をが表書の対する満足度や参加者の意識変化	
府中市	H28	·面談 ·電話 ·個別通知	・保健指導対象者 保健指導への参加勧奨を個別通知と電話で行い、治療型と電話で行い、治療型とる。その後も受診行動が見らかない者のうち、保健指導を実しない者のうち、保健指導を実施する。保健指導でも継続して受診勧奨を実施する。 ・受診勧奨通知対象者 健診結果における異常値放置者及び生活習慣病の治療発 といきないを発	•医療機関受診中断者 •医療機関未受診者	物句が構成物、構成物性	府中市医師会に事業	・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか・対象者に合わせた実施内容を準備できているか・受診勧奨を行った人数	_	H28	• 面談 • 電話 • 個別通知	・対象者に通知発送後、電話による参加を受を行う。 ・訪問による初回面接を実施し、約1か月後に2回目面接を行う。 (初記、数値の確認等を行い、人の情報を専門や指で共力のの情報を専門や指で共力をのの目標設し、2回目面接で作成する。)・6か月間の継続的支援で、ニュースレターでの情報提供、電話支援を行う。・6か月経過後、電話で目標の達成度、数値の改善等を確認し、評価する。	・重症化ハイリスク者	・健診データより(a及びbまたは、a 及びcに該当する者) a HbA1c(NGSP値)7.0%以上または、空腹時血糖130mg/dl以上 b 尿蛋白2+以上 c eGFR50(ml/分/1.73㎡)未満・レセプトデータより 病名が糖尿病、糖尿病性腎症 (ただし、1型や慢性腎臓病等、生活習慣病に起因しないと考えられるものは除外)	きと同思を特に。 ・支援開始時は、対象者を通じて主治医に情報提供すると同時に、主治医の参加密及び	·保健師 ·看護栄養士	・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか・対象者に合わせた実施内容を準備できているか・対象者のうち、保健指導が実施できた割合・生活習慣改善への行動変容・対象者の検査値の改善率・事業に対する満足度や参加者の意識変化・医療費、糖尿病性腎症による透析導入数・導入率	・ ・指導実施完了者 の糖尿病腎症にお ける病期進行者数

						ロ イロノし 十 /5	<del>오는 /오립마인 스트</del>	1 H		<u>-0011 61</u>	糖尿病性腎症 <u>!</u>	ᆂᇨᆡᆫᆝᄼᆝᄭ	フクスズエンスプレ 保健指導				別表
保険者名	事業開始年度	取組方法の 種類	具体的な取組	対象者	抽出基準	地区医師会等関係機 関への情報提供等	事業の評価指標	その他の評価指標	事業開始年度	取組方法の種 麦 類	具体的な取組	対象者	抽出基準	地区医師会等関係機関への情 報提供等	携わっている 専門職	事業の評価指標	その他の評価指標
昭島市	R1	•電話 •個別通知	特定検診の受診結果による対象者であり、生活習慣病の治療をしていない者に受診勧奨 通知を送付。その後の受診状況を確認し、未受診者へ電話 勧奨を行った。	<ul><li>・医療機関未受診者</li><li>・医療機関受診中断者</li><li>・重症化ハイリスク者</li></ul>	特定健康診査の結果において、HbA1c6.5以上または空腹時血糖126以上の対象者かつ生活習慣病治療者でない者	昭島市医師会に事業 の説明を行い、相談で きる医療機関の一覧を 対象者へ送付する等 の説明をした。	・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか ・受診勧奨を行った人数 ・医療機関受診につながった人の人数	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
調布市	H26	•電話 •個別通知	・3年間の検診結果を判定区分にマーキングし、罹患している疑いのある疾患名と重症化によりかかりやすい合併症の疾患名を記載した受験確認と大を郵送する。 ・通知後に電話で受療確認と未受療者には未受療理由の拒認と再度受療勧奨を行う。 が強い場合は次年度の健診	•医療機関未受診者	<ul><li>・空腹時血糖126mg/dl以上</li><li>・HbA1c6.5%以上</li><li>・空腹時血糖110~125mg/dlかつHbA1c5.6~6.4%</li></ul>	変更する通知文に がいて協議を行った。	係機関と協力体制を確保しているか ・対象者に合わせた実施内容を準備できているか・・受診勧奨を行った人数		H26	・山砂	生活状況を確認し、主治医の 療養指示に沿った目標設定や 生活改善の提案を行っている。	・重症化ハイリスク者	2型糖尿病治療中で以下の①~④のいずれかの条件に該当する方①HbA1c7.0%以上または空腹時血糖130mg/dl以上②尿蛋白+以上③eGFR50ml/分/1.73㎡未満④委託業者のプログラムで推定腎症期2期~4期に該当する方ただし、がんや精神疾患等の優先すべき治療がある方及び保健指導の効果が低い方は除く。	・対象者の抽出基準に対する事件を通して会員の会員の会員の会員の会員の会員の会員の会員の会員の会員の会員の会員の会員の会	·保健師 ·看護師	・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか・対象者に合わせた実施内容を準備できているか・対象者のうち、保健指導が実施できた割合・生活習慣改善への行動変容・対象者の検査値の改善率・事業に対する満足度や参加者の意識変化・医療費、糖尿病性腎症による透析導入数・導入率	・参加者の透析導 入数・導入率
町田市	H29	-個別通知	・医療機関を受診しないことで症状が重篤化することを伝え、早期の医療機関受診を促している。 ・抽出基準に当てはまる項目数と年齢に応じて受診勧奨のメッセージを変えている。	•医療機関未受診者	特定健診結果にて以下の条件に1つ以上該当しており、特定健診受診後6ヵ月間医療機関を受診していない被保険者を対象としている。・HbA1c 6.5%以上・空腹時血糖 126mg/dl以上・収縮期血圧 140mmHg以上・拡張期血圧 90mmHg以上・拡張期血圧 90mmHg以上・LDLコレステロール 140mg/dl以上・HDLコレステロール 34mg/dl以下・中性脂肪300mg/dl以上	事業実施にあたって、 町田市医師会に事業 内容の説明を行ってい る。	・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか・プログラムに必要な人員を確保しているか・関係機関の間で意見を交換し情報共有しているか・事業の各段階で評価を実施しているか・対象者に合わせた実施内容を準備できているか・受診勧奨を行った人数・医療機関受診につながった人の人数		H29	·面談 ·電話	6ヵ月間の保健指導(面談指導2回、電話指導4回)を実施する。 初回面談にて、各参加者の生活習慣等に応じて達成すべき目標を立てる。その目標に応じて食事指導や運動指導の内容を変えている。	・重症化ハイリスク者	・HbA1cが6.5%以上若しくは空腹時 血糖が126mg/dl以上	ご意見を事業に反映している。 毎月1回かかりつけ医に指導報		・目標を設定し、医師会等関係機関 ・プログラムに必要な人員を確保しているか ・保健指導の実施者は専門の確保しているか ・保健指導の実施者は専門の確保しているか ・関係機関の間で意見を交換し情報共有しているか ・関係機関の間で意見を交換し情報共有しているか ・対係機関の間で意見を実施しているか ・対条者に合わせた実施内容を準いるか ・対象者に合わせた実施内容を準にあるか ・対象書合 ・生活習慣検査をはできているか ・対象書合 ・生活者の検査値の改善率 ・事業で化 ・事業変化 ・無原費、無原病性腎症による透析導入数・導入率	・参加者の指導完 了率
福生市	_	_	_	_	_	_	_		R1	·面談 ·電話 ·個別通知	対象者に対し事業周知の通知 を送付し、希望者を募る。 参加者に対し、生活習慣の改善を促す保健指導[面談3回、 電話3回、文書による情報提供 5回]を実施	・重症化ハイリスク者	<b>&lt;除外条件&gt;</b>		•保健師 •看護師 •管理栄養士	・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか・プログラムに必要な人員を確保しているか・保健指導の実施者は専門の職員を置くなどして、実施体制を確保しているか・事業の各段階で評価を実施しているか・対象者に合わせた実施内容を準備できているか・対象者のうち、保健指導が実施できた割合・医療費、糖尿病性腎症による透析導入数・導入率	

				 受診勧奨		1- 1-7- 1 /2		. 1	1 1/1 / 1		// // // //  工	<u> </u>	保健指導	•			加权
保険者名	事業開始年度	取組方法の 種類	具体的な取組	対象者	抽出基準	地区医師会等関係機 関への情報提供等	事業の評価指標	その他の評価指標	事業 開始年度	取組方法の程 類	具体的な取組	対象者	抽出基準	地区医師会等関係機関への情 報提供等	携わっている 専門職	事業の評価指標	その他の評価指標
羽村市	Н30	•電話 •個別通知	生活習慣病(高血圧・脂質異常・糖尿病)や健診検査データに異常値があるにも関わらず、医療機関に受診していない方に対し、通知及び電話による受診勧奨を行い、早期に医療機関への受診を促している。	・医療機関未受診者	当該年度健診受診者のうち、 以下の検査基準値にいずれか があてはまり、かつ、健診受診 月を含めて6か月程度、生活習 慣病(高血圧・脂質異常・糖尿 病)に関連するレセプトが発生 していない者 【検査値基準】 ・収縮期血圧160mmHg以上又 は拡張期血圧100mmHg以上 ・中性脂肪500mg/dl以上又は LDLコレステロール180mg/dl以上 ・空腹時血糖126mg/dl以上 は、ヘモグロビンA1C6.5%以上 ・eGFR44.9ml/1.73㎡以下	関係機関との連携を	・受診勧奨を行った人数 ・医療機関受診につながっ た人の人数		R1	•面談 •電話	個別指導のため、本人の理解 度・ニーズに合わせた内容とし ている。	・重症化ハイリスク者	以下のすべての要件を満たす者 1.レセプトデータにより糖尿病治療 中、過去に糖尿病薬使用歴又は 糖尿病治療歴がある者 2. 西多摩区域内の医療機関を受 診している者 除外基準(1つでも当てはまれば 除外) 1. 1型糖尿病の者 2. 透析中の者 3. 腎臓移植をうけた者 4. その他の病気(がん、難病、精 神疾患、認知症など)を有する者	関係団体の参加する会議において、保健指導の内容や取組 状況について情報提供を行っている。また、市医師会および西 多摩医師会へは、かかりつけ医 への指示書の記載について協 力を依頼し、保健指導を実施 後、書面にてかかりつけ医へ報 告書を提出している。		・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか ・プログラムに必要な人員を確保しているか ・保健指導の実施者は専門の職員 を置くなどして、実施体制を確保しているか ・関係機関の間で意見を交換し情報共有しているか ・事業の各段階で評価を実施しているか ・対象者に合わせた実施内容を準備できているか ・対象者に合わせた実施内容を準備できているか ・対象者のうち、保健指導が実施できた割合 ・生活習慣改善への行動変容 ・対象者の対する満足度や参加者の意識変化	
あきる野市	_	_	_	_	_	_	_	_	R1	•面談 •電話	委託業者の専門職(保健師)により、6か月間の保健指導を実施する(面談指導2回、電話指導4回)。初回面談にて、かかりつけ医が記入した生活指導内容の確認書をもとに、各参加者の生活習慣等に応じて達成すべき目標を立てる。その目標に応じて食事指導や運動指導の内容を変えて対応している。	・重症化ハイリスク者	前年度の特定健診結果データから以下の①及び②のいずれに該当し、かつ③に該当する者①HbA1cが6.5%以上②空腹時血糖126mg/dl(随時血糖200mg/dl)以上③eGFR値が60ml/分/1.73㎡未満※腎移植者、がん、難病、認知症患者等は除外	事業実施にあたって、市医師会に説明を行い、事業への協力を依頼している。 事業参加に当たり、かかりつけ 医に生活指導確認書を記入していただき、目標値等の指示内 容の把握を行っている。 また、毎月、保健指導内容等の 報告書をかかりつけ医に送付し 連携を図っている。	•保健師	・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか・事業の各段階で評価を実施しているか・対象者に合わせた実施内容を準備できているか・対象者のうち、保健指導が実施できた割合・生活習慣改善への行動変容	-
日の出町	_	_	_	_	_	_		_	R1	•個別通知	委託事業による保健指導かかりつけ医の承諾後に保健指導実施(6か月に間に面談3回、電話・手紙支援3回) 保健指導結果は、かかりつけ医に報告	・重症化ハイリスク者	特定健診結果、レセプトデータより 以下の要件すべてを満たす者を 抽出 抽出要件 (1)74才以下 (2)HbA1c6.7以上 (3)通院治療中(主病名が糖尿病 かつ糖尿病薬剤を使用) ※除外要件 以下のいずれかの要件に該当す る者は除外 透析中、腎臓移植、がん受診歴、 認知機能障害、精神疾患、国指定 難病、1型糖尿病	かかりつけ医に『生活指導内容 確認書』を記入してもらい、それ に基づき保健指導を実施 保健指導実施後に、かかりつけ 医へ保健指導内容について情 報提供を行う。	•保健師	保健指導参加者の検査値(HbA1c) の改善者人数割合、人工透析患者 数の増加率など	_
檜原村	_	_	_	_	_	_	_	_	Н30	•面談 •電話	対象者がより具体的にイメージ 出来るよう、個々の状態によ り、フードモデルや食品交換表 を用いて食事指導を行ったり、 運動や内服薬に関しても併せ て指導している。	<ul><li>医療機関未受診者</li><li>医療機関受診中断者</li><li>重症化ハイリスク者</li></ul>	レセプトデータ及び特定健診結果 より分析を行い、「腎症の起因分析」「II型糖尿病を起因とした保健 指導対象者」「保健指導対象者の 優先順位」の3段階を経て対象者 を抽出した。	近隣市町村と共同で地域医師会等に連携を依頼している。 今後、対象者の保健指導についてかかりつけ医に情報提供等行う予定。	•保健師	・実施していないが、今後実施する 予定	_
奥多摩町	_			_	_	_		_	H28	•面談 •電話 •個別通知	・面談3回、支援電話4回、情報 提供5回 ・健診結果、治療状況疾病の 理解 ・生活習慣の振り返りと問題点 の把握 ・主治医の指示内容の確認 ・生活改善計画の作成 ・疾病や健康生活に関する情 報提供 ・取組状況と問題点の把握 ・取組状況に応じた生活習慣 改善に向けた支援	・重症化ハイリスク者	糖尿病性腎症のレセプトのある被 保険者のうち、早期腎症期~腎不 全までの患者で、生活習慣を改善 することで重症化を遅延させること が可能な者であり、比較的行動変 容が現れやすい者。	<ul><li> 師会に対し、町が実施する重症</li><li> 化予防事業の内容を情報提供</li><li> し、管内医療機関に対し事業へ</li></ul>	-保健師	・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか・プログラムに必要な人員を確保しているか・保健指導の実施者は専門の職員を置くなどして、実施体制を確保しているか・関係機関の間で意見を交換し情報共有しているか・事業の各段階で評価を実施しているか・対象者に合わせた実施内容を準備できているか・対象者のうち、保健指導が実施できた割合・生活習慣改善への行動変容・対象者の検査値の改善率	

						<u> 11 4日 76 十 1文</u>	(十)文间(1)(1)(1)	11 H 1 4 J E		100170	<u> </u>		保健指導				別表
保険者名	事業開始年度	取組方法の 種類	具体的な取組	対象者	抽出基準	地区医師会等関係機 関への情報提供等	事業の評価指標	その他の評価指標	事業開始年度	取組方法の積 類	具体的な取組	対象者	抽出基準	地区医師会等関係機関への情 報提供等	携わっている 専門職	事業の評価指標	その他の評価指標
日野市	H27	•個別通知 •一部電話	・健診結果等から算出される、 対象者個人の糖尿病発症リスク、心血管発症リスク、健診各 検査項目のレーダーチャートを 記載した受診勧奨通知を送付 している。 受診勧奨後に受診が確認できない重症度の高い者に文書 による再勧奨を行い、その中 もより重症度の高い者に電話 による受診勧奨及び保健指導 等案内を行う。	•医療機関未受診者	特定健診各検査項目について、日本人間ドック学会の「健診結果判定区分表」に基づく判定結果(A~D)をそれぞれ(1点~4点)に点数換算した合計値等及び、国立国際研究センター疫型糖尿病の発症の作成した2型糖尿病の発症リスクを予測するリスクスカーとにより、対象者を抽出する。	事業実施にあたって、 日野市医師会及び理 事会に事業内容の説	・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか・プログラムに必要な人員を確保しているか・対象者に合わせた実施内容を準備できているか・受診勧奨を行った人数・医療機関受診につながった人の人数	_	H27	· 面談話	・前年度プログラム終了者へ電話によるフォローの実施 今年度参加者の看護師又は保健師による指導内容(面談2回・電話6回)は以下のとおり。・参加者の状態により、長期目標を立て(HbA1c7.0%以下を開ますなど)、血圧、体重、BMIの測定など、セルフモニタリングを継続することの必ずを実施した。また、平成30年との方に合った保健指導を実施した。また、平成30年度からは、「歯援プログラム」として歯科に関する指導も実施した。	・重症化ハイリスク者	前年度1年間に糖尿病のレセプトがある方で、eGFR 90(mL/分/1.73 m)未満の方。合併症無しの糖尿病のみの方~糖尿病性腎症4期の方を対象としている。対象外:1型糖尿病患者、人工透析患者、eGFR 15(mL/分/1.73 m)	確認書により、主治医からの対象者に対する指示内容を把握し、保健指導開始後は、市からかかりつけ医に対し毎月情報提	·看護師 ·保健師	・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか・プログラムに必要な人員を確保しているか・保健指導の実施者は専門の職員を置くなどして、実施体制を確保しているか・対象者に合わせた実施内容を準備できているか・対象者のうち、保健指導が実施できた割合・生活習慣改善への行動変容	_
多摩市	H30	•個別通知	特定健康診査受診者で、糖尿病のリスクが高いにもかかわらず未治療・治療中断者の方に、個別に勧奨通知を送付。	医惊悚因不文形名	以下の基準すべてに該当する者 ・eGFR30mL/分/1.73㎡以上で、HbA1c6.5以上(NGSP値)または空腹時血糖126mg/dl以上、または随時血糖200mg/dl以上・レセプト確認の結果、生活習慣病に係る内科定期受診がない方、中断している方	多摩市医師会へ相談・ 情報提供を行い、助言	・医療機関受診につながった人の人数 ・医療機関受診につながった人の継続した受療率・服薬状況		H25以前	•面談	薬剤師による保健指導	・重症化ハイリスク者	・市内医師会加入の医療機関に 生活習慣病で受診中、かつ市内 の調剤薬局で薬を受け取っている 方 ・前年度に糖尿病重症化予防事	ついて相談している。 ・多摩市薬剤師会の中に、本事業の事業推進委員会が設置され、事業協力いただいている。 ・主治医に診療情報提供書で療養指示をもらい、その内容を踏	•薬剤師 •管理栄養士	・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか ・プログラムに必要な人員を確保しているか ・保健指導の実施者は専門の職員を置くなどして、実施体制を確保しているか ・関係機関の間で意見を交換し情報共有しているか ・事業の各段階で評価を実施しているか ・事業の各段階で評価を実施しているか ・対象者に合わせた実施内容を準備できているか ・対象者のうち、保健指導が実施できた割合 ・生活習慣改善への行動変容 ・対象者の検査値の改善率 ・事業に対する満足度や参加者の意識変化	_
稲城市		_	_	_	_	_	_		H29	• 面談 • 電話 • 個別通知	保健師による面談及び電話指導。 重症度によって回数が変動する。	・重症化ハイリスク者	下記のうち、いずれかに該当する もの ・HbA1cが7.0%以上 ・現病歴/既往歴に「糖尿病」「糖 尿性腎症」の記載がある ・現在糖尿病治療を行っている	・対象者を通じて保健指導の内容をかかりつけ医に情報提供すると同時に、主治医からの対象者に対する指示内容の把握を行う。 ・指導内容や基準について、専門分野の医師と協議を行う。	•保健師	・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか ・プログラムに必要な人員を確保しているか ・保健指導の実施者は専門の職員 を置くなどして、実施体制を確保しているか ・対象者に合わせた実施内容を準備できているか ・対象者のうち、保健指導が実施できた割合 ・生活習慣改善への行動変容 ・対象者の検査値の改善率 ・事業に対する満足度や参加者の意識変化	_
国立市	H28	·個別通知 ·面談 ·電話	事業の紹介、医師会所属医療機関紹介の案内、受診についてのアンケートを記載した受診勧奨通知を送付する。受診についての行動変容を通知以降モニタリングする。また、かかりつけ医がない場合は、医療機関の案内を電話や個別面談にて行う。		特定健診結果において、①及び②の要件を満たすもの ①HbA1cが6.5%以上もしくは 空腹時血糖126mg/dl以上の者 ②尿蛋白(±)以上もしくは空 腹時血糖が140mmHgまたは拡 張期血圧が90mmHg以上の者 ※癌、難病、精神疾患、認知 症の患者は除外	事業実施にあたり、国立市医師会に事業内容を説明し意見を聴取した。	・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか・プログラムに必要な人員を確保しているか・関係機関の間で意見をか・関係機関の間でで評価を換し情報共有しているか・事業の各段階できているか・対象者に合わせた実施しているか・受診勧奨を行った人数・医療機関受診につなががった人の人数・医療機関受診に受療率・服薬状況		H26	• 面電談話	対象者の生活状況等を初回面 談時にアセスメントし、個別の 目標設定と、達成のための取 り組みについて、対象者と相談 員が協議の上決定する。 取り組みについての実施状況 や達成状況を確認、評価し、そ れに沿った指導について提案 している。	•医療機関受診中断者	特定健診結果において、 1)HbA1cが6.5%以上もしくは空腹 時血糖126mg/dl以上の者であり、 2)尿蛋白(±)以上もしくは空腹時 血糖が140mmHgまたは拡張期血 圧が90mmHg以上の者 ※がん、難病、精神疾患、認知症 の患者は除外	保健指導内容を市で確認し、保健指導実施事業者より主治医	•保健師	・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか ・プログラムに必要な人員を確保しているか ・保健指導の実施者は専門の職員を置くなどして、実施体制を確保しているか ・関係機関の間で意見を交換し情報共有しているか ・関係機関の間で意見を交換し情報共有しているか ・事業の各段階で評価を実施しているか ・事業の各段階で評価を実施内容を準備できているか ・対象者に合わせた実施内容を準備できているか ・対象者のうち、保健指導が実施できた割合 ・生活習慣改善への行動変容・対象者の検査値の改善率 ・事業に対する満足度や参加者の意識変化 ・医療費、糖尿病性腎症による透析導入数・導入率	_

				 受診勧奨		<u>ייי דו דו דו דו דו</u>		1   1   1   1   1		-0317	糖尿病性腎症	<u>+ 711   1                               </u>	保健指導				別表
保険者名	事業開始年度	取組方法の 種類	具体的な取組	対象者	抽出基準	地区医師会等関係機 関への情報提供等	事業の評価指標	その他の評価指標	事業 開始年度	取組方法の種 類	具体的な取組	対象者	抽出基準	地区医師会等関係機関への情 報提供等	携わっている 専門職	事業の評価指標	その他の評価指標
狛江市	H29	•個別通知	特定健診データとレセプトデータを合わせて健診異常値放置者を特定し、年1回通知を送付する。 通知送付後の医療機関受診状況についてはレセプトデータを分析して追跡調査し、事業の評価を行う。	•医療機関未受診者	HbA1c 6.5以上 かつ 空腹時	衛生担当理事の助言	・受診勧奨を行った人数 ・医療機関受診につながっ た人の人数	_	H29	• 面電話	対象者の年齢、性別、既往歴 等、個人の状況に合わせた指 導によって生活習慣の改善を 促している。 指導の内容は、疾病の重症度 に応じて指導回数を増加させ ることで、介入の度合いに変化 を持たせている。	・重症化ハイリスク者	・eGFR 45以上〜60未満、糖尿病合併症あり(腎症なし)または糖尿病性腎症第1期・eGFR 60以上〜90未満、合併症	尿病専門医である市の医師会 長の助言を受けて設定してい る。また、事業の実施について、 年度当初に案内文書を送付し、	•保健師 •看護師	・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか・対象者に合わせた実施内容を準備できているか・対象者のうち、保健指導が実施できた割合・対象者の検査値の改善率	_
小金井市	H28	•電話 •個別通知	①健診結果に異常値があるにもかかわらず医療機関への受診をしていない者②生活習慣病発症後に自己判断により治療中断した者 ①及び②の者に対し、それぞれ年1回、個別通知を送付。糖尿病重症化予防事業の参加案内をした対象者へは、電話による参加勧奨も実施。	<ul><li>・医療機関未受診者</li><li>・医療機関受診中断者</li><li>・重症化ハイリスク者</li></ul>	・血清クレアチニン検査を行っている場合、eGFR60(ml/分	の八典衙件担当理事	・受診勧奨を行った人数 ・医療機関受診につながっ た人の人数	_	H28	•面談 •電話 •個別通知	生活習慣について、初回面談時にアセスメント調査を行い、その調査結果とかかりつけ医から提供される「生活指導内容の確認書」に基づき、個別の支援目標をたてていく。		*HBA1c 6.5%以上又は空腹時皿 糖126mg/dl以上 ・腎機能が低下していること(尿タンパク+以上) ・血清クレアチニン検査を行ってい	市で抽出した対象者を医療機関で確認。状況に応じて対象者の除外もしくは追加をしていただいている。 保健指導の委託業者とかかりつけ医の間で、支援内容や支援目標等の情報共有を実施。	•看護師	・対象者のうち、保健指導が実施できた割合 ・医療費、糖尿病性腎症による透析導入数・導入率	w
国分寺市	R1	•個別通知	前年度の特定健診結果とレセプトデータを照合し、異常値が見られていながら医療機関受診が見られていない人(生活習慣病に関するレセプトが見られていない人)に受診勧奨通知を送る。(11月下旬)受診勧奨通知を送った後のレセプトデータを確認し、生活習慣病で受診した記録が見られない人に対し、電話による受診勧奨を行う	•医療機関未受診者	前年度の特定健診の結果により医療機関への受診勧奨通知を送った人のうち、HbA1cが6.5%以上の人	行っていたい	・受診勧奨を行った人数 ・医療機関受診につながっ た人の人数	_	R1	·個別通知 ·面談 ·電話	保健指導は委託業者が実施 6か月間のプログラムの中で訪 問による面談3回、電話3回、文 書による情報提供5回を行う。	・重症化ハイリスク者	空腹時血糖126mg/dl以上または HbA1c6.5以上で腎機能低下所見 (eGFR30 以上60未満 または尿 蛋白陽性以上)がみられる人で、 国分寺市内の医療機関で糖尿病 治療中の人	医にプログラム参加確認書を記入してもらい、参加者の情報の 提供を受けている。また、主治	·保健師 ·看護師 ·管理栄養士	・対象者のうち、保健指導が実施できた割合	・通知人数・レセプトの分析人数
武蔵村山市	H29	•電話	レセプトデータの受診歴から次 回の予測受診時期を経過して も未受診のかたを治療中断と し受診勧奨対象としている。 一回目の勧奨は個別通知を実 施。(治療せず放置することに より重症化すること等を明記し たもの。) その後、レセプトデータより受 診が確認できないかたを二し 目の再受診勧奨対象者とし、 看護師からの電話による受診 勧奨及び保健指導を行ってい る。	•医療機関受診中断者		事業実施にあたり、 武蔵村山市医師会医 療機関に事業内容の 説明を行った。	・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか ・受診勧奨を行った人数 ・医療機関受診につながった人の人数		H28	•面談 •電話 •個別通知	・面談でのヒアリングにより 個々の課題を抽出し、目標計 画を立案する。 ・指導内容は個々の状況に応 じ、食事、運動、服薬、減酒、禁 煙、眼科受診勧奨等を行う。 ・電話での支援や手紙による 情報提供を行い、疾病への正 しい理解を促し、目標に向けた 行動の継続をサポートする。		・病名・診療行為・投薬状況・健診 データ等より腎症病期を階層化す る。 ・がん、難病、精神疾患、認知症 等指導に適さないかたは除く。 ・また、かかりつけ医との連携の関 係等より、市内医療機関受診者を 対象とする。	い、参加者の推薦や参加勧奨を依頼している。 ・事業参加に当たり、かかりつけ医から「生活指導内容の確認書」を提出してもらい、食事(摂取カロリーや塩分、蛋白質量)、運動制限の有無や体重、ヘモグロビンA1cの目標値等の把握を行っている。 ・個々の課題、目標、保健指導		・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか・対象者のうち、保健指導が実施できた割合・対象者の検査値の改善率・医療費、糖尿病性腎症による透析導入数・導入率	
東大和市	H25以前	・個別通知	・治療中断者には、継続を促す ハガキを送付する。 ・治療中断者で勧奨通知発送 後に受診が確認できない者に 対して、電話勧奨を行う。 ・異常値放置者には、健診の 結果が記されている通知を送 付して、受診を促す。	•医療機関未受診者 •医療機関受診中断者	以下の基準すべてに該当する 者 ・HbA1c6.5 以上もしくは空腹 時血糖 126mg/dl以上 ・レセプトの疾患名が糖尿病 ・糖尿病関連の服薬あり	事業の実施にあたって、東大和市医師会に、事業内容の説明をし、助言をいただいた。	・受診勧奨を行った人数 ・医療機関受診につながっ た人の人数		H25以前	·電話	①かかりつけ医に改善に向けての目標値(体重、HbA1c値、血圧、運動制限の有無、食事の摂取カロリー、塩分量、たんぱく質量)を設定してもらう②生活習慣、通院状況及び食事内容の確認③上記①、②に基づき、生活改善計画及び指導内容を決める④面談、電話、手紙で③の実施をサポート(実践状況の確認、悩み相談等)⑤指導実施後に生活習慣の変化及び血液検査の数値を分析し、指導の成果を確認する	・重症化ハイリスク者	ステージが2または3で、かかりつけ医が東大和市内の医療機関である方。	かかりつけ医に生活指導内容 確認書を記入してもらい、それ に基づき保健指導を実施する。 保健指導実施後に、かかりつけ 医へ保健指導内容について情 報提供を行う。	佐田兴羊工	・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか ・対象者のうち、保健指導が実施できた割合 ・生活習慣改善への行動変容 ・対象者の検査値の改善率 ・医療費、糖尿病性腎症による透析導入数・導入率	

				受診勧奨		עו → טלמוינו		בן נון נייזינוי		.0317 6	·福冰纳注育证与		保健指導				別衣
保険者名	事業 開始年度	取組方法の 種類	具体的な取組	対象者	抽出基準	地区医師会等関係機 関への情報提供等	事業の評価指標	その他の評価指標	事業開始年度	取組方法の利 類	重	対象者	抽出基準	地区医師会等関係機関への情 報提供等	携わっている 専門職	事業の評価指標	その他の評価指標
東村山市	H27	•電話 •個別通知	①以下の内容を記載した受診 勧奨通知を送付する。 ・過去3ヶ年の検査結果 ・検査結果のレーダーチャート ・糖尿病の発症リスク・心血管 病の発症リスク ②通知後、受診が確認できな い高リスク者へ電話勧奨。希望 で面談	•医療機関受診中断者	〈通知〉 糖尿病、高血圧、脂質異常の 受診勧奨判定値以上で、か つ、リスク区分により「発症リス クが高い」または「糖尿病既発 症」の者 〈電話〉 ・ HbA1C7.0以上の者 ※リスク区分:健診検査値を制 とに、健診受診後10年間し、、 とに、の発症リスクを算出し、 は下の発症リスクを第 とに、の発症リスクと比 原病の発症リスクと比 京の発症リスクと比 示。定方法は公益社団法、研究 成果に基づく。	業説明し意見聴収した。	・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか・関係機関の間で意見を交換し情報共有しているか・事業の各段階で評価を実施しているか・医療機関受診につながった人の人数	_	H27	<ul><li>・面談</li><li>・電話</li><li>・レター指導</li></ul>	・募集の通知案内に加え、電話 勧奨を実施 ・かかりつけ医同意のもと治療 を継続しながら、個別のプラン を作成し、食事・運動及び服実 等について面談・電話・レター により6か月間の保健指導(重 症化予防プログラム)を行う。 ・市保健自に体成分分ラム ・市保健自に体成分グラム強化 と委託業者の指導内容等の確認・調整を行う。 ・主治とで初回・中間及び終了 報告書を提出する。 ・終了後は終了者の継続フォローを年2回(来所面談)行う。	・重症化ハイリスク者	を使用して病期2期~3期までを階層化する。 令和元年度より、第2期は、抽出後健診結果と突合し尿蛋白軽度 異常者を対象とする。 (がん、難病、精神疾患、内シャン	.1医師会との定例会議において、事業実施説明を行うとともに、医療機関文書発出、対象者リスト送付、栄養士不在の医療機関へ個別に電話依頼をする。2.主治医より保健指導指示書の記入により患者の指示内容を確認する。3.参加した患者は、主治医へ報告書(3回)により指導状況を報告する。	·保健師 ·管理栄養士	・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか ・保健指導の実施者は専門の職員 を置くなどして、実施体制を確保しているか ・関係機関の間で意見を交換し情報共有しているか ・事業の各段階で評価を実施しているか ・生活習慣改善への行動変容・対象者の検査値の改善率 ・医療費、糖尿病性腎症による透析導入数・導入率	•指導実施率
清瀬市	H26	•個別通知	毎月の受診者から対象者を選定し、健診結果・糖尿病性腎症の病態・治療の必要性・生活上(食事・運動)の留意事項等を記載した通知を送付する。6か月後にレセプト情報から受診状況を評価し、受診歴が確認できない場合は、再度手紙やアンケート送付により状況確認を行う。	• 医療機関未受診者	以下の基準すべてに該当する者 ・40歳以上75歳未満 ・平成30年度健診結果より2型 糖尿病(HbA1c6.5%以上また は空腹時血糖126mg/dl以上) ・尿蛋白(+)以上 ・レセプト情報で糖尿病受療歴 なし	清瀬市医師会に事業 内容の説明をし、意見 を聴取している。	・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか・プログラムに必要な人員を確保しているか・事業の各段階で評価を実施しているか・対象者に合わせた実施内容を準備できているか・受診勧奨を行った人数・医療機関受診につながった人の人数	・医療機関を受診しない者への記名でのアン	_	_	_	_		_	_	_	_
東久留米市	H30	•個別通知 •電話	特定健診データとレセプトデータを活用し、対象者を抽出し、対象者を抽出し、対象を指用し、対象を合わせて年1回通知している。通知では、eGFRが60ml以下、HbA1cが6.5%以上であることを伝え医療機関受診を勧め合体症を解説し、受診勧奨している。通知実施後の医療機関受診が見られる。通知実施後の医療機関受診跡し、未受診状態が見受けられる方へ電話による再勧奨を行う。	・重症化ハイリスク者	前年度特定健診受診者のうち、以下の基準全でに該当する方。 ・eGFRが45ml以上60ml以下・HbA1cが6.5%以上	医療圏糖尿病ネットワーク検討会に参加	・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか・プログラムに必要な人員は確保しているか・受診勧奨を行った人数・医療機関受診につながった人の人数	・受診勧奨後、医療機関への受診が確認出来なれるなき。の	R1	•面談 •電話 •個別通知	かかりつけ医の同意及び栄養制限・運動制限等の情報提供を受けたのち、保健師、看護師、管理栄養士など専門職による約6か月(令和元年度のみ約4月)の改善指導を行う。面談指導、電話指導、個別通知(ニュースレター等)により行い、初回面談時に個人にあったプログラムを作成する。 指導完了後には、かかりつけ医へ報告書を提出する。	・医療機関受診中断者・重症化ハイリスク者	下の基準全てに該当する方。 ・eGFRが45ml以上60ml以下 ・HbA1cが6.5%以上 ・直近から複数月までのレセプトにおいて「がん」、「認知症」、「うつ」、「統合失調症」、「1型糖尿病」等の診療が無い	指導プログラム参加申し込み時に、参加確認書をかかりつ情報をいまるい制限の情間意ををを得ている。指導完了時に提出し、かつ事業参明には出し、かりでは、一次の	·保健師 ·看護師 ·管理栄養士	・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか・保健指導の実施者は、薬剤師、保健師、看護師、管理栄養士等専門の職員を置くなどして、実施体制を確保しているか・対象者に合わせた実施内容を準備できているか・対象者のうち、保健指導が実施できた割合・対象者の検査値(体重・BMI、空腹時血糖値、HbA1c、eGFR、尿蛋白、尿アルブミン等)の改善率・医療費、糖尿病性腎症による透析導入数・導入率・生活習慣改善への行動変容	・保健指導プログラ ムの完了率
西東京市	Н30	•個別通知	対象者の健診数値を表にし、また健康年齢に置き換えて、案内している。	・医療機関未受診者・重症化ハイリスク者	HbA1cが6.5以上またはHbA1cが5.6から6.4で収縮期血圧が130以上でかつ人間ドック学会規定のD(要治療、精密検査)で、医療機関への受診が確認できない対象者。	世界ボーロと呼ぶていまれる。 業内容の説明を行い、 主治医に参加の確認 等を得ている。 まれる。	・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか・プログラムに必要な人員を確保しているか・対象者に合わせた実施内容を準備できているか・受診勧奨を行った人数・医療機関受診につながった人数	_	H26	·面談 ·電話	個別の面談のため、保健師が初回で対象者の状況を確認する。 対象者が困っているところ、理解していないところ等について、病気の認識度に併せて指導を実施している。	・重症化ハイリスク者	以下の両方の基準に該当する者 ・空腹時血糖126mg/dl(随時血糖 200mg/dl)以上又はHbA1c6.5% 以上 ・尿蛋白(±)以上	い、主治医に参加の確認等を得	•保健師	・プログラムに必要な人員を確保しているか ・対象者に合わせた実施内容を準備できているか ・対象者のうち、保健指導が実施できた割合 ・生活習慣改善への行動変容 ・事業に対する満足度や参加者の意識変化 ・医療費、糖尿病性腎症による透析導入数・導入率	_
小平市	H30	·電話 ·個別通知	受診勧奨の1回目は、治療の 再開のお願いと、治療をしない とどうなるがを伝える通知の送 付と、電話勧奨を行う。 受診勧奨の2回目は、引き続き 未受診である方に対して、治療 の再開のお願いと合併症の危 険について伝える通知の送付 と、電話勧奨を行う。	・医療機関受診中断者・重症化ハイリスク者	糖尿病性腎症重症化予防における今年度保健指導対象者の受診状況(前年度3月から今年度8月)を確認し、糖尿病関連疾患の受診がない考を受診	性腎症重症化予防事業のプログラムの説明と、未受診者に対する		_	H27	•面談 •電話	生活習慣の改善に必要なさまざまな知識・手法を身につけた相談員が、豊富な個別を接の経験をもとに、6か月間にわたり支援を行う。6か月のプログラムの中で、訪問による面談指導と電話指導を行う。指導内容は、食事指導・運動指導・服薬管理等とし、指導習慣を持続できるように日常に根づいたものとしている。	・重症化ハイリスク者	・尿蛋白 2+以上 ・eGFR 50ml/分/1.73㎡未満 ・特定のレセプト請求(薬剤)がある者 ・レセプト請求において特定の疾 患名がある者 ・重症度2及び3の者 重症度2 eGFR30以上45未満または尿蛋白(+)以上 腎症2期・3	また、主治医に対しては、プログラム参加申込時に、プログラム参加確認書を記入してもらい、参加者の情報の提供を受けている。プログラム終了後は、主治医に対象者のプログラムの参加状況の情報を提供している。	<ul><li>保健師</li><li>看護師</li><li>管理栄養士</li></ul>	・プログラムに必要な人員を確保しているか ・対象者に合わせた実施内容を準備できているか ・対象者のうち、保健指導が実施できた割合 ・生活習慣改善への行動変容 ・対象者の検査値の改善率 ・医療費、糖尿病性腎症による透析導入数・導入率	_
大島町	R1		2月~3月中に実施予定。 ・KDBにて対象者を抽出し、対象者へ文書により通知。 ・町保健師等から電話にて受診勧奨を行う。 ・島内の医療機関に対象者の情報提供等を行う。	· 医療機関未受診者 · 医療機関受診中断者		事業実施にあたり、島 内の医療機関に事業 内容・対象者リスト等を 提供及び医師の助言 を依頼。	・対象者の抽出、受診勧奨、 評価等各段階で評価してい		-	-	-	-	-	-	-	-	-

						サイリルギルタ	2十岁即20	川川川八八二	<u>                                    </u>	<u>5116</u>	) 糖尿病性肾症!	生作化 尸队	フロススポエイスノル 保健指導				別表
				文砂刨夹									<b>不</b> 挺拍夺				
保険者名	事業開始年度	取組方法の 種類	具体的な取組	対象者	抽出基準	地区医師会等関係機 関への情報提供等	事業の評価指標	その他の評価指標	事業 開始年度	取組方法の 類	種具体的な取組	対象者	抽出基準	地区医師会等関係機関への情 報提供等	携わっている 専門職	事業の評価指標	その他の評価指標
新島村	R1	・電話	・対象者全員に電話にて健診結果の内容を通知し、受診勧奨を行う。 ・質問表にて医療機関受診と回答があった者には、現在の受診・服薬状況を確認し、中断していた場合は治療再開を促す。	・重症化ハイリスク者	以下のいずれにも該当する者 ・eGFR50ml/分/1.73㎡未満 ・HbA1c7.0%以上	村国保診療所医師と 相談して事業内容、基 準を設定した	・受診勧奨を行った人数 ・医療機関受診につながっ た人の人数	_	R1	·電話 ·面談	・対象者に電話にて参加勧奨 を行う ・希望者には面談を行い、食生 活や運動習慣などの見直し、 行動変容の目標を設定、支援 を行う	・重症化ハイリスク者	以下のいずれにも該当する者 ・eGFR60ml/分/1.73㎡未満 ・HbA1c6.5%以上(40歳~64歳) ・HbA1c7.0%以上(65歳以上)	村国保診療所医師と相談して 事業内容、基準を設定した	·管理栄養士	・対象者のうち、保健指導が実施できた割合 ・生活習慣改善への行動変容 ・次年度の特定健診結果 ・医療費、糖尿病性腎症による透析導入数・導入率	_
神津島村	R1	•電話•個別通知	通知による受診勧奨実施後、 レセプトにより受診の有無を確 認し、受診が無い者には電話 により再勧奨を行う。	• 医療機関未受診者	HbA1c6.5以上の者		・目標を設定し、医師会等関係機関(委託の場合は委託業者も含む)と協力体制を確保しているか・対象者の抽出、受診勧奨、評価等各段階で評価しているか・受診勧奨を行った人数・医療機関受診につながった人の人数		H25以前	<ul><li>・面談</li><li>・集団セミナ</li></ul>	生活習慣、医療の受診歴、服薬歴等を聞き取ったうえで、改一 善策を具体的にアドバイスする。	・重症化ハイリスク者	HbA1c7.0%以上	関係機関との連携を行っていない。	•保健師	・対象者のうち、保健指導が実施できた割合 ・生活習慣改善への行動変容 ・対象者の検査値の改善率	_
三宅村	R1	·電話 ·個別通知	当年度の特定健診結果において対象者を抽出、受診勧奨の通知と高血糖であることを知らせるパンフレットを同封し送付。2週間後、保健師・栄養士が電話で受診を確認。未受診の場合はさらに1週間後に電話で確認。	· 医療機関未受診者 · 医療機関受診中断者	①特定健診受診者であり、 HbA1c:6.5%以上または空腹 時血糖126mg/dl(随時血糖200 mg/dl)以上の者 ②レセプト上、糖尿病関連の服 薬があり3か月間未受診の者	療機関・保健所等に事 業内容の説明と協力 のお願いをした。村内 唯一の診療所には対 象者のリストを提供。 受診時にはプログラム	・医療機関受診につながっ	_	R1	·訪問 ·面接 ·電話	保健師と管理栄養士が6カ月間支援をおこなう。保健師または管理栄養士が1ヶ月に1回訪問することを基本とする。 指導内容は、運動・食事・服薬管理とし、本人と行動目標を決め、支援していく。	・重症化ハイリスク者	以下のいずれかに該当する者 ・特定健診受診者でHbA1c:6.5% 以上または空腹時血糖126mg/dl (随時血糖200mg/dl)以上の者 ・特定健診未受診で糖尿病で治療 中の者で、医師により抽出した者	象者のリストを渡し、プログラム 参加状況の情報を提供してい る。対象者の指導内容について 不明な点があれば随時情報交	·保健師 ·管理栄養士	・プログラムに必要な人員を確保しているか ・対象者に合わせた実施内容を準備できているか ・対象者のうち、保健指導が実施できた割合 ・生活習慣改善への行動変容 ・対象者の検査値の改善率 ・事業に対する満足度や参加者の 意識変化	_
御蔵島村	R1	•面談	健診結果を受けて該当者に対 し保健師により受診勧奨を実 施。	•医療機関未受診者	HbA1c6.5以上	診療所医師との健診 結果の共有	・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保し ているか	_	R1	•面談	健診結果を受けて該当者に対 し保健師による個別指導を実 施。	・重症化ハイリスク者	以下の基準のいずれかに該当する者 ・空腹時血糖126mg/dl(随時血糖 200mg/dl)以上又はHbA1c6.5% 以上 ・尿蛋白(±)以上	診療所医師との健診結果の共有	•保健師	・目標を設定し、医師会等関係機関と協力体制を確保しているか	_
八丈町	R1	•個別通知	特定健診受診者で受診勧奨数 値等があった方に健診結果を 放置せずに医療機関を受診す るように勧奨通知を発送	•医療機関未受診者	KDBシステムで 受診勧奨等の数値(特定保健 指導該当):があった方で、未 治療の方及び生活習慣病のコ ントロールが不良の方	関係機関との連携を 行っていない。	・医療機関受診につながった人の人数	・受診勧奨対象 者の検査結果 (HbA1c)	_	_	_	_	_	_	_	_	_
小笠原村	R1	•電話 •個別通知	健診結果及びレセプトの請求 情報(疾患名)から被保険者の 状況を把握し、糖尿病未治療 者を抽出し、抽出した全員に文 書により受診勧奨を行う。 受診勧奨実施後、レセプトによ り受診の有無を確認し、受診が 無い者には電話により再勧奨 を行う。 なお、令和元年度は対象者無 し。	•医療機関未受診者	HbA1c6.5以上		・医療機関受診につながった人の人数	・受診勧奨対象 者の検査結果 (HbA1c)	l	_	_	_		_	_		_